

給与 R4 様式変更対応版(Ver.17.30)のリリースの予定

被扶養者異動届等の社会保険様式変更、および保険料控除申告書・配偶者控除等申告書の様式変更による給与 R4 システム (Ver.17.30) の対応予定についてご連絡いたします。

なお、当内容は変更される可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

- | | |
|--------------------|--------------|
| 1. 発行プログラムと対象バージョン | 4. システムの対応内容 |
| 2. リリース時期および注意点 | 5. データの互換性 |
| 3. バージョンアップ後の確認事項 | |

1. 発行プログラムと対象バージョン

次のプログラムを発行します。

システム名	リリースバージョン	バージョンアップ対象 (データ移行対象)
給与・法定調書 R4	Ver.17.30	Ver.17.20 以降 (Ver.16.10 以降)
給与・法定調書顧問 R4		
給与応援 R4 Premium		
Weplat 給与応援 R4 Premium		
給与応援 R4 Lite		
Weplat 給与応援 R4 Lite		
法定調書顧問 R4		Ver.17.10 以降 (Ver.16.10 以降)

※Ver.17.30 はライセンスが変更になります。Ver.17.3 用のライセンス取得が必要です。

※R4 シリーズのアプリケーションを初めてセットアップする際、E i ボードが自動でセットアップされます。

E i ボードは Ver.18.10 以降がセットアップされている必要があります。

※ネットワーク環境でご利用の場合は、別途 [ネットワーク基本ライセンスサーバー版] および接続端末台数分の [ネットワーク基本ライセンスクライアント版] が必要です。アプリケーションは同時接続数ライセンス仕様となります。

※給与・法定調書 R4 と給与・法定調書顧問 R4 は同一コンピュータでは共存できません。

※給与応援 R4 Lite は 1 ユーザーで使用する製品です。

2. リリース時期および注意点

2-1. E i ボードダウンロードマネージャーの公開

2018年8月22日 (水)

2-2. マイページのダウンロード公開

2018年8月22日 (水)

2-3. CDオプション契約ご加入のお客様のCD送付開始日（送品開始日）

2018年8月31日（金）

2-4. 電子申告プログラムについて

バージョンアップ前に電子申告システムをご利用の場合は、Ver.17.30.e3（法定調書顧問 R4 は Ver.17.30.e2）にて引き続き連動タブの電子申告をご利用いただけます。

2-5. コンバートプログラムについて

Ver.17.30 へのコンバートに対応した R4 コンバーターの提供はありません。
旧製品からコンバートを行う場合は、[サポート](#) → [お役立ち動画] → 「旧製品からのデータ移行手順」をご参照ください。

<http://r4support.epson.jp/r4support/R4Contents.nsf/Kanimation0201/C81F5495CEE90EDD492581F50039D93C>

2-6. ライセンス認証について

Ver.17.30 はライセンスが変更になります。

バージョンアップ時の Ver.17.3 用のライセンス認証については前回のライセンス取得方法によって次のようになります。

前回のライセンス認証	Ver.17.3 用ライセンス取得
オンライン認証	インターネットに接続している場合は、オンライン認証による Ver.17.3 用のライセンス取得をします。 ライセンスの種類が「年間ライセンス」の場合は、「オンライン認証」のみ選択可能な画面になります。
オフライン認証	インターネットに接続していない場合は、オフライン認証により Ver.17.3 用のライセンス取得をします。 ただし、以下の場合は手続きが異なります。 ①保守加入・CD オプション契約有（スタンドアロン版） ライセンス認証 2 回目は「ライセンス CD」を送付しますので、これによりライセンス認証を行ってください。 ライセンス認証 3 回目からはライセンス取得画面は表示されません。Ver.17.3 用のライセンス取得は不要です。 ②保守加入・CD オプション契約有（ネットワーク版） 「ライセンス CD」を送付しますので、これによりライセンス認証を行ってください。 ③Weplat Lite（CD 版） 年間ライセンスの利用期間中は、ライセンス取得画面は表示されません。Ver.17.3 用のライセンス取得は不要です。
代理認証	インターネットに接続していないが、インターネットに接続している別のコンピューターがある場合は、代理認証により Ver.17.3 用のライセンス取得をします。

※Weplat/Weplat Lite（ダウンロード版）は、「オンライン認証」によるライセンス取得のみ可能です。

※Weplat Lite（CD 版）は「オフライン認証」によるライセンス取得のみ可能です。

※Weplat（ダウンロード版）・Weplat Lite（CD 版）以外の製品は、「オンライン認証」「オフライン認証」「代理認証」いずれのライセンス取得も可能です。

2-7. 給与システム間の互換性について

会社データは、全ての給与システム（給与・法定調書 R4、給与・法定調書顧問 R4、法定調書顧問 R4、給与応援 R4 Premium、給与応援 R4 Lite）のデータ相互でバックアップ・リストアによって移行することができます。（同一バージョンに限る）

Ver.17.30 のデータを Ver.17.20/Ver.17.1x で処理することもできますが、従業員情報や社会保険の電子申請でエラーが発生する場合があります。
必ず、Ver.17.30 にバージョンアップした状態で、データのやり取りをするようにしてください。特に、データ共有での運用はご注意ください。

3. バージョンアップ後の確認事項

3-1. データ変換処理

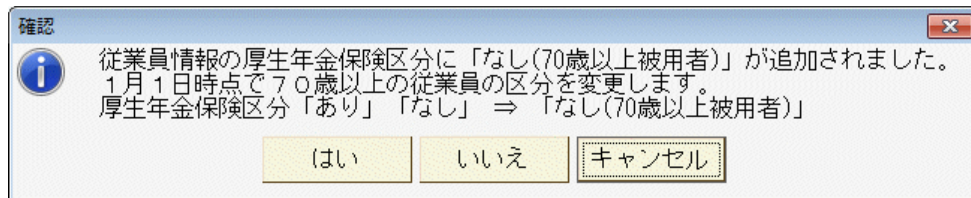
バージョンアップ後に Ver.17.2 で使用していた会社データを選択しても、データ変換メッセージは表示されません。Ver.16 で使用していたデータは [旧データ] と表示されます。Ver.17.3 で使用するためにデータ変換が必要です。

3-2. 共有データの利用時の注意点

Ver.17.3 の共有先（または共有元）は Ver.17.1 または Ver.17.2 の環境でデータ共有することはできませんが、そのまま使用すると Ver.17.1 または Ver.17.2 の環境の従業員情報や社会保険の電子申請でエラーが発生する場合があります。データ共有をする場合は、共有元・共有先それぞれのバージョンを一致させてからデータ共有するようにしてください。

3-3. 会社選択時のメッセージについて（Ver.16/Ver.17.1→Ver.17.3へバージョンアップした場合）

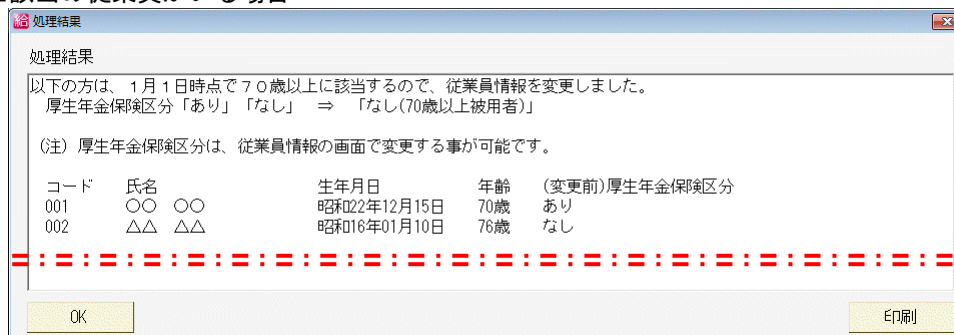
Ver.17.3 バージョンアップ後に平成 30 年分の会社選択をすると、以下のメッセージが表示されます。



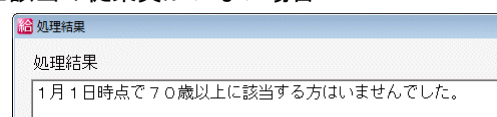
[はい] をクリックすると、「なし(70 歳以上被用者)」に変更した従業員のリストが表示されます。

※Ver.17.2→Ver.17.3 へバージョンアップした場合は、上記のメッセージは表示されません。

■該当の従業員がいる場合



■該当の従業員がない場合



必要に応じて、従業員情報の厚生年金保険区分を見直してください。

- ・「なし(70歳以上被用者)」に変更された従業員の厚生年金の報酬月額が0の場合は、報酬月額を入力してください。
- ・1月1日以降、70歳になった従業員がいる場合は、厚生年金保険区分を見直してください。

4. システムの対応内容

4-1. 社会保険様式変更の概要

日本年金機構の各届出書について、平成30年3月5日から個人番号欄などが追加された様式に変更になりました。

参考：日本年金機構

マイナンバーによる届出・申請についてと平成30年3月からの様式変更について

<http://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2018/201802/2018022001.html>

変更となった様式は次の通りです。（ピンク色の網掛けが給与R4システムに関連する様式です。赤字はVer.17.20で対応済みの様式です。）

■ 様式統合及び変更となった届書

	旧届出書	新届出書
1	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険 厚生年金保険 被保険者資格取得届 ・厚生年金保険 70歳以上被用者該当届 	健康保険 厚生年金保険 被保険者資格取得届／厚生年金保険 70歳以上被用者該当届
2	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険 厚生年金保険 被保険者資格喪失届 ・厚生年金保険 70歳以上被用者不該当届 	健康保険 厚生年金保険 被保険者資格喪失届／厚生年金保険 70歳以上被用者不該当届
3	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金保険 被保険者資格喪失届 ・厚生年金保険 70歳以上被用者該当届 	厚生年金保険 被保険者資格喪失届／厚生年金保険 70歳以上被用者該当届(70歳到達届)
4	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険 被扶養者(異動)届 ・国民年金 第3号被保険者関係届 	健康保険 被扶養者(異動)届／国民年金 第3号被保険者関係届
5	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険 厚生年金保険 被保険者賞与支払届 ・厚生年金保険 70歳以上被用者賞与支払届 	健康保険 厚生年金保険 被保険者賞与支払届／厚生年金保険 70歳以上被用者賞与支払届
6	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険 厚生年金保険 被保険者月額変更届 ・厚生年金保険 70歳以上被用者月額変更届 	健康保険 厚生年金保険 被保険者報酬月額変更届／厚生年金保険 70歳以上被用者月額変更届
7	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険 厚生年金保険 被保険者算定基礎届 ・厚生年金保険 70歳以上被用者算定基礎届 	健康保険 厚生年金保険 被保険者報酬月額算定基礎届／厚生年金保険 70歳以上被用者算定基礎届

	旧届出書	新届出書
8	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険 厚生年金保険 産前産後休業取得者申出書 健康保険 厚生年金保険 産前産後休業取得者変更(終了)届 	健康保険 厚生年金保険 産前産後休業取得者申出書/変更(終了)届
9	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険 厚生年金保険 産前産後休業終了時報酬月額変更届 厚生年金保険 70 歳以上被用者 産前産後休業終了時報酬月額変更届 	健康保険 厚生年金保険 産前産後休業終了時報酬月額変更届/厚生年金保険 70 歳以上被用者 産前産後休業終了時報酬月額相当額変更届
10	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険 厚生年金保険 育児休業取得者申出書 (新規・延長) 健康保険 厚生年金保険 育児休業終了届 	健康保険 厚生年金保険 育児休業等取得者申出書 (新規・延長) / 終了届
11	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険 厚生年金保険 育児休業等終了時報酬月額変更届 厚生年金保険 70 歳以上被用者 育児休業等終了時報酬月額変更届 	健康保険 厚生年金保険 育児休業等終了時報酬月額変更届/厚生年金保険 70 歳以上被用者 育児休業等終了時報酬月額相当額変更届
12	<ul style="list-style-type: none"> 厚生年金保険 養育期間標準報酬月額特例申出書 厚生年金保険 養育期間標準報酬月額特例終了届 	厚生年金保険 養育期間標準報酬月額特例申出書・終了届
13	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険 厚生年金保険 適用事業所 名称/所在地変更 (訂正) 届(管轄内) 健康保険 厚生年金保険 適用事業所 名称/所在地変更 (訂正) 届(管轄外) 	健康保険 厚生年金保険 適用事業所 名称/所在地 変更 (訂正) 届

■ 様式のみ変更となる届書

	届出書
14	健康保険 被保険者適用除外承認申請書 (国民健康保険組合被保険者)
15	厚生年金保険 特例加入被保険者 資格取得申出書
16	厚生年金保険 特例加入被保険者 資格喪失申出書
17	健康保険 厚生年金保険 任意適用申請書
18	健康保険 厚生年金保険 任意適用取消申請書
19	年金手帳再交付申請書
20	健康保険 厚生年金保険 被保険者報酬月額算定基礎届 ー総括表ー
21	健康保険 厚生年金保険 被保険者賞与支払届 ー総括表ー
22	国民年金 第3号被保険者関係届

上記以外に日本年金機構のホームページでは、

- ・「健康保険 ・厚生年金保険 被保険者住所変更届」
- ・「健康保険 ・厚生年金保険 被保険者氏名変更 (訂正) 届」

の様式が変更されていますが、今後、被保険者の住所変更届及び被保険者・受給権者の氏名変更届は個人番号と基礎年金番号が紐付いている方については日本年金機構への届出を省略できるようになりました。

全国健康保険協会のホームページに「健康保険被保険者証再交付申請書」の新様式が公開されました。

4-2. 保険料控除申告書・配偶者控除等申告書様式変更の概要

平成 29 年度税制改正により、配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しが行われ、配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額等が改正されました。

配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しに伴い、平成 30 年分以降、次の様式が変更されました。

- ・ 給与所得者の保険料控除申告書
- ・ 給与所得者の配偶者控除等申告書

参考：国税庁

配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しについて

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/haigusya/index.htm>

4-3. 社会保険様式変更によるシステムの対応内容（給与応援 R4 Lite／法定調書顧問 R4 除く）

■（健）被扶養者異動届（202）

個人番号欄などが追加された様式「健康保険 被扶養者（異動）届／国民年金 第 3 号被保険者関係届」に対応しました。

〔画面〕

- ・ <事業主記入欄>の「事業主等受付年月日」欄を追加しました。<配偶者である被扶養者欄>の「提出日」欄、「※第 3 号被保険者関係届」のチェック項目、「電話番号」「理由（死亡年月日）」欄、<その他の被扶養者欄>の「職業（学年）」欄を追加しました。
- ・ 個人番号を従業員情報から連動する必要があるため [家族] ボタンを追加しました。
[従業員] ボタンをクリックして届出をする従業員を選択すると、<その他の被扶養者欄>には 3 名の被扶養者が表示されますので、届出をしない被扶養者がいる場合は<クリア>で削除し、別の被扶養者を届出する場合は<家族>ボタンをクリックして被扶養者を選択します。（画面上で直接扶養親族を変更しないようにしてください。）
- ・ 「3 号被保険者の届出」のチェック項目、<被保険者欄>の「（健）標準報酬月額」「（同）フリガナ」「備考」欄、<配偶者である被扶養者欄>の「●生年月日（訂正後）」「●手帳記号番号」「（同）変更前」、住所の「（同）フリガナ」、「●氏名変更（訂正）日」「●種別」欄を削除しました。
- ・ [異動の別]（該当／非該当／変更の選択）は、同時に選択することはできません。「該当」「非該当」「変更」はそれぞれ別の画面で設定して提出してください。
- ・ 「収入（年収）」欄に「0」を設定した場合は、「0」円が印字されるよう対応しました。
- ・ [従業員] [家族] ボタンにより、従業員・扶養者を選択すると、家族情報の設定画面で設定した氏名カナが連動されるよう対応しました。

注：バージョンアップ前に [保存] した社会保険データは [読込] できません。

〔印刷〕

- ・ カラー印刷が可能ですが、多色印刷となるため色選択はできません。
- ・ 「個人番号の印刷」選択を印刷画面に追加しました。
「個人番号」欄に個人番号（個人番号が設定されていない、または個人番号を印字しない場合は基礎年金番号）を印字します。
個人番号は、（健）被扶養者異動届（202）画面の [従業員] [家族] ボタンにより、従業員・被扶養者を選択した場合のみ印刷が可能です。
- ・ 個人番号を印字した場合は「⑧住所」欄を印字しません。
- ・ 「印刷タイプ」のチェック項目を削除しました。

健康保険組合で使用する「国民年金 第 3 号被保険者関係届」（様式コード 4300）には対応しません。

■ (健・厚) 所在地等変更届 (管轄内) (105) / (健・厚) 所在地等変更届 (管轄外) (110)
様式「健康保険 厚生年金保険 適用事業所 名称/所在地 変更 (訂正) 届」に対応しました。

[画面]

- ・「変更区分」欄 (「1.事業所名称の変更、2.事業所所在地の変更」のチェック)、「口座振替の継続」欄、「振替口座の変更」欄を追加しました。

注：バージョンアップ前に [保存] した社会保険データは [読込] できません。

[印刷]

- ・モノクロ用紙となりますので「カラー設定」の選択を削除しました。

(健・厚) 所在地等変更届 (管轄内) (105)
/ (健・厚) 所在地等変更届 (管轄外) (110)
で共通の様式に変更されましたが、[入退社]
タブの機能ボタンは従前のままです。どちらの
ボタンを選択しても同じ様式が印刷されます。
ボタンの統合は11月リリースのVer.18.10で対
応する予定です。

事業所関係

17	(健・厚)事業所関係変更届(104)
18	(健・厚)所在地等変更届(管轄内) (105)
19	(健・厚)所在地等変更届(管轄外) (110)

■ (健・厚) 被保険者氏名変更届 (207)

個人番号欄などが追加された様式「健康保険 ・厚生年金保険 被保険者氏名変更 (訂正) 届」に対応しました。

[画面]

注：バージョンアップ前に [保存] した社会保険データは [読込] できません。

[印刷]

- ・「個人番号の印刷」選択を印刷画面に追加しました。
「個人番号」欄に個人番号 (個人番号が設定されていない、または個人番号を印字しない場合は基礎年金番号) を印字します。
個人番号は、(健・厚) 被保険者氏名変更(訂正)届 (207) 画面の [従業員] ボタンにより、従業員を選択した場合のみ印刷が可能です。

マイナンバーと基礎年金番号が結びついている被保険者であれば原則「健康保険 ・厚生年金保険 被保険者氏名変更 (訂正) 届」の届出は不要です。

■ (健・厚) 被保険者住所変更届 (218)

個人番号欄などが追加された様式「健康保険 ・厚生年金保険 被保険者住所変更届」に対応しました。

[画面]

注：バージョンアップ前に [保存] した社会保険データは [読込] できません。

[印刷]

- ・「個人番号の印刷」選択を印刷画面に追加しました。
「個人番号」欄に個人番号 (個人番号が設定されていない、または個人番号を印字しない場合は基礎年金番号) を印字します。
個人番号は、(健・厚) 被保険者住所変更届 (218) 画面の [従業員] ボタンにより、従業員を選択した場合のみ印刷が可能です。

マイナンバーと基礎年金番号が結びついている被保険者であれば原則「健康保険 ・厚生年金保険 被保険者住所変更届」の届出は不要です。

■ (厚) 年金手帳再交付申請書 (206)

個人番号欄などが追加された様式「年金手帳再交付申請書」に対応しました。

[画面]

- ・住所の「(同) フリガナ」欄を削除しました。

注：バージョンアップ前に [保存] した社会保険データは [読込] できません。

[印刷]

- ・モノクロ用紙となりますので「カラー設定」の選択を削除しました。

- ・「個人番号の印刷」選択を印刷画面に追加しました。
「個人番号」欄に個人番号（個人番号が設定されていない、または個人番号を印字しない場合は基礎年金番号）を印字します。
個人番号は、（厚）年金手帳再交付申請書（206）画面の〔従業員〕ボタンにより、従業員を選択した場合のみ印刷が可能です。

■（健）被保険者証再交付申請書

様式「健康保険被保険者証再交付申請書」に対応しました。

〔画面〕

- ・被保険者情報に「被保険者（本人）分」欄（再交付のチェック）、「再交付の理由」欄を追加しました。

注：バージョンアップ前に〔保存〕した社会保険データは〔読込〕できません。

「厚生年金保険 被保険者資格喪失届／厚生年金保険 70 歳以上被用者該当届(70 歳到達届)」は Ver.17.30 では対応されません。今後、お客様のご要望を確認した上で、対応を検討いたします。

4-4. 保険料控除申告書・配偶者控除等申告書様式変更によるシステムの対応内容

平成 30 年分以降データでは、平成 30 年分の「給与所得者の保険料控除申告書」「給与所得者の配偶者控除等申告書」それぞれが印刷されるよう対応しました。（平成 29 年データでは、これまでどおり「平成 29 年分 給与所得者の保険料控除申告書 兼 給与所得者の配偶者特別控除申告書」が印刷されます。）

■扶養・保険料等控除申告書、年末調整／一覧入力共通

〔印刷〕

Ver.17.30 は平成 30 年分の年末調整計算に対応されていないため、平成 30 年分の「給与所得者の保険料控除申告書」「給与所得者の配偶者控除等申告書」では以下の網掛けの箇所のみ印刷となります。年末調整入力前に従業員に配布し、金額等を手入力してもらう目的でご利用ください。年末調整計算含め、金額欄等の画面項目・印刷の完全対応は、11 月リリースの Ver.18.10 の予定です。

【給与所得者の保険料控除申告書】


平成 30 年分 給与所得者の保険料控除申告書									
所轄税務署長		給与の支払者の名称(氏名)			(フリガナ) あなたの氏名		あなたの住所又は居所		
給与の支払者の法人番号		給与の支払者の所在地(住所)			あなたの住所又は居所		あなたの住所又は居所		
一般の生命保険料	保険会社等の名称	保険等の種類	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人の氏名	新・旧の区分	給付金の控除額	給付金の控除額		
					新・旧	(a)	円		
生命保険料	①のうち新保険料等の金額の合計額	A	Aの金額を下回る計算式Ⅰ(新保険料等専用)に当てはめて計算した金額		①	(最高40,000円)	計(①+②) ③ (最高40,000円)		
	①のうち旧保険料等の金額の合計額	B	Bの金額を下回る計算式Ⅱ(新保険料等専用)に当てはめて計算した金額		②	(最高50,000円)	④と⑤のいずれか大きい金額		
配偶者控除	①の金額の合計額	C	この金額を下回る計算式Ⅰ(新保険料等専用)に当てはめて計算した金額		④	(最高40,000円)	計(④+⑤) ⑥ (最高40,000円)		
	①のうち新保険料等の金額の合計額	D	この金額を下回る計算式Ⅰ(新保険料等専用)に当てはめて計算した金額		④	(最高40,000円)	計(④+⑤) ⑥ (最高40,000円)		
個人年金保険料	①のうち旧保険料等の金額の合計額	E	この金額を下回る計算式Ⅱ(新保険料等専用)に当てはめて計算した金額		⑤	(最高50,000円)	計(④+⑤) ⑥ (最高40,000円)		
	①のうち新保険料等の金額の合計額	F	この金額を下回る計算式Ⅱ(新保険料等専用)に当てはめて計算した金額		⑤	(最高50,000円)	計(④+⑤) ⑥ (最高40,000円)		
社会保険料控除		社会保険の種類	保険料支払先の名称	保険料を負担することになっている人の氏名	あなたが本年中に支払った保険料の金額				
小規模企業共済等掛金控除		種類	あなたが本年中に支払った掛金の金額						
合計(控除額)									
合計(控除額)									
合計(控除額)									

※ 控除額の計算において算出した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げます。

【給与所得者の配偶者控除等申告書】

平成30年分 給与所得者の配偶者控除等申告書

所轄税務署長 給与の支払者の名称(氏名) (フリガナ) あなたの氏名
 給与の支払者の法人番号
 給与の支払者の所在地(住所) あなたの住所又は居所



◎ あなたの合計所得金額の見積額が1,000万円を超える場合は配偶者の合計所得金額の見積額が123万円を超える場合は、配偶者控除又は配偶者特別控除を受けることができません。
 ◎ 合計所得金額の見積額の計算に当たっては、下表「合計所得金額の見積額の計算表」をご利用ください。

あなたの本年中の合計所得金額の見積額 *1 円 判定 900万円以下(A) 900万円超950万円以下(B) 950万円超1,000万円以下(C) 区分 I (表のA～Cを記載)

配偶者の本年中の合計所得金額の見積額 *2 円 区分 II (表の①～④を記載)

38万円以下かつ年齢70歳以上(祝24.1.1以前生) ①
 38万円以下かつ年齢70歳未満 ②
 38万円超85万円以下 ③
 85万円超123万円以下 ④

配偶者 (フリガナ) 氏名 個人番号 生年月日 配偶者の住所又は居所が異なる場合の配偶者の住所又は居所

配偶者の所得の種類 収入金額等④ 必要経費等⑤ 所得金額(④-⑤) 円

給与所得(1) 事業所得(2) 雑所得(3) 配当所得(4) 不動産所得(5) 退職所得(6) (1)～(6)以外の所得(7)

(1)～(7)の合計額

あなたの所得の種類 収入金額等④ 必要経費等⑤ 所得金額(④-⑤) 円

給与所得(1) 事業所得(2) 雑所得(3) 配当所得(4) 不動産所得(5) 退職所得(6) (1)～(6)以外の所得(7)

(1)～(7)の合計額

配偶者の所得の種類 収入金額等④ 必要経費等⑤ 所得金額(④-⑤) 円

給与所得(1) 事業所得(2) 雑所得(3) 配当所得(4) 不動産所得(5) 退職所得(6) (1)～(6)以外の所得(7)

(1)～(7)の合計額

控除額の計算表

区分	①	②	③	④(※の各欄を参照してください)
A	480,000円	380,000円	380,000円	85万円超90万円以下
B	320,000円	260,000円	260,000円	90万円超95万円以下
C	160,000円	130,000円	130,000円	95万円超100万円以下
概要	配偶者控除			配偶者特別控除

配偶者控除の額 円

配偶者特別控除の額 円

※「配偶者控除の額」又は「配偶者特別控除の額」については、次の表を参考に記載してください。

・「給与所得者の配偶者控除等申告書」では「個人番号の印刷」選択、「個人番号省略の印字」のチェックが有効になります。

■扶養・保険料等控除申告書

〔画面〕

・「配偶者」列を追加し、配偶者区分が空白の場合は「無」、配偶者区分が空白以外の場合は「有」を表示するよう対応しました。
 項目名をクリックすることで並び替えができますので、「給与所得者の配偶者控除等申告書」を印刷する従業員が選択しやすくなります。

〔印刷〕

・「給与所得者の配偶者控除等申告書」は、配偶者の有無によらず、扶養・保険料等控除申告書画面で選択した従業員を全て印刷します。（「印刷範囲：全て」は全ての従業員を印刷）
 ・平成30年分以降データでは、印刷タイプの選択が以下の通りとなります。

印刷タイプ

扶養控除等異動申告書

保険料控除申告書

配偶者控除等申告書

扶養控除等異動申告書 & 保険料控除申告書

扶養控除等 & 保険料控除 & 配偶者控除等申告書

扶養控除等異動申告書記載要領

保険料控除申告書記載要領

配偶者控除等申告書記載要領

記載要領の裏面印刷

本人欄のみ

個人番号省略の印字

(注) 印字内容についてはヘルプをご参照ください。

■年末調整／一覧入力

[画面]

保険料控除等申告書の設定 画面は平成 29 年分様式のまま変更されません。平成 30 年分様式での入力はできませんのでご注意ください。

[印刷]

- ・「給与所得者の配偶者控除等申告書」は、配偶者氏名の入力があり、かつ、配偶者区分が空白以外の従業員のみ印刷します。
- ・平成 30 年分以降データでは、印刷タイプの選択が以下の通りとなります。

印刷タイプ	
<input type="radio"/> 年末調整チェックリスト(固定型)	
<input type="radio"/> 年末調整チェックリスト	
<input checked="" type="radio"/> 扶養控除等異動申告書	<input type="checkbox"/> 記載要領の裏面印刷
<input type="radio"/> 保険料控除申告書	<input type="checkbox"/> 個人番号省略の印字
<input type="radio"/> 配偶者控除等申告書	
<input type="radio"/> 扶養控除等異動申告書 & 保険料控除申告書	
<input type="radio"/> 扶養控除等 & 保険料控除 & 配偶者控除等申告書	
(注) 印字内容についてはヘルプをご参照ください。	

Ver.17.30 は、平成 30 年分の年末調整には対応しておりません。

「年調区分：する」が選択されている従業員の源泉徴収簿や源泉徴収票を Ver.17.30 で印刷しないようにしてください。

平成 30 年分の年末調整は、11 月リリースの Ver.18.10 で対応する予定です。

4-5. その他システムの変更点

その他システムの変更点は以下の通りです。

機能	対応	給	L	法
データ共有	共有データが多数（数百社）あるとデータ選択画面の表示が遅くなる問題に対応しました。	○	○	—
住民税の納付先	フッター設定で [法人/個人名] [名称+コード] を選択している環境で、住民税納付先一覧表を印刷すると、会社コードと会社名の桁数によっては、フッターの閉じカッコの印字が不正になる問題に対応しました。	○	○	○
従業員／個別入力	扶養親族が設定されているときに、家族情報の設定画面を開いて何も変更せずに [閉じる] で画面を閉じても従業員／変更画面 [キャンセル] 時に「設定内容が変更されています。」のメッセージが表示される問題に対応しました。	○	○	—
汎用データ 従業員 EXCEL 受入	寡婦区分 (JY41_3) で 0 (でない) を受入しても従業員情報に反映されない問題に対応しました。	○	○	○
賞与明細／個別入力	<ul style="list-style-type: none"> ・賞与明細を開いて [ロック] → [ロック解除] を行うと「賞与」欄の金額が入力できなくなる問題に対応しました。（給与項目の「基本給」で「標準計算」にチェックがあり、かつ、賞与項目の「賞与」の項目の種類が「入力」の場合のみ） ・賞与明細を開いて賞与額を上書（緑色）項目に変更後、[計算式] を開いて「賞与」の項目の種類を「計算式」→「入力」に変更しても、賞与明細では賞与欄が上書（緑色）項目のままとなり、上書が解除できない問題に対応しました。（賞与項目の「基本給」で「標準計算」にチェックがある場合のみ） 	○	○	—

機能	対応	給	L	法
扶養控除等異動申告書	<p>30年様式「源泉控除対象配偶者」欄の印字条件を以下の通りに変更しました。（平成30年以降データ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者区分が「源泉控除対象外」「対象外（特別なし）」「空白」のときは印字しない。 ・配偶者の合計所得が85万円以下の場合に印字する。（年調計算欄が空白のとき） ・配偶者の合計所得が85万円以下、かつ、従業員（給与所得者）の合計所得金額が900万円以下の場合に印字する。（源泉徴収簿の年調計算欄が「済」または「済(変)」、かつ、年調区分が「する」のとき） ・配偶者の合計所得が85万円以下、かつ、従業員（給与所得者）の収入金額が1,120万円以下の場合に印字する。（源泉徴収簿の年調計算欄が「済」または「済(変)」、かつ、年調区分が「しない」のとき） 	○	○	○

給：給与・法定調書 R4、給与・法定調書顧問 R4、給与応援 R4 Premium

L：給与応援 R4 Lite

法：法定調書顧問 R4

○：変更対象 / -：変更対象外

5. データの互換性

会社データは、全ての給与システム（給与・法定調書 R4、給与・法定調書顧問 R4、法定調書顧問 R4、給与応援 R4 Premium、給与応援 R4 Lite）のデータ相互でバックアップ・リストアによって移行することができます。（同一バージョンに限る）

Ver.17.30 のデータを Ver.17.1x、Ver.17.2 で処理することもできますが、従業員情報や社会保険の電子申請でエラーが発生する場合があります。
必ず、Ver.17.30 にバージョンアップした状態で、データのやり取りをするようにしてください。特に、データ共有での運用はご注意ください。

- ・法定調書顧問 R4 のデータを法定調書顧問 R4 以外の給与システムにリストアし、年末調整のみ行う場合は、リストア後、設定タブの「計算条件」で年末調整の使用方法が「年末調整のみ使用」になっていることを確認してから年調処理を行ってください。
- ・給与応援 R4 Lite、法定調書顧問 R4 では、給与・法定調書 R4、給与・法定調書顧問 R4、給与応援 R4 Premium の拡張モードのデータは処理できません。
- ・共有データのバックアップデータは、法定調書顧問 R4 にリストアして使用することはできません。

以上、よろしくお願ひ致します。